

平成24年 第3回

南関町議会9月定例会会議録

平成24年9月19日開会

平成24年9月26日閉会

9 月 1 9 日（水）

（第 1 日 目）

平成24年第3回南関町議会定例会（第1号）

平成24年9月19日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

3番 打 越 潤 一 君

4番 鶴 地 仁 君

日程第2 会期決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 陳情の委員会付託等について

日程第5 報告第3号 平成23年度南関町財政健全化判断比率の状況について

日程第6 議案第44号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

(平成24年度南関町一般会計補正予算（第2号）)

日程第7 議案第45号 議会の議決に付すべき事件に関する条例の制定について

日程第8 議案第46号 南関町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

日程第9 議案第47号 南関町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議案第48号 南関町ふるさとセンター設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議案第49号 平成23年度南関町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第12 議案第50号 平成23年度南関町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第13 議案第51号 平成23年度南関町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 議案第52号 平成23年度南関町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 議案第53号 平成23年度南関町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 議案第54号 平成23年度南関町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 議案第55号 平成23年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 議案第56号 平成23年度南関町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第19 議案第57号 町民荣誉賞の授与の決定について
日程第20 議案第58号 平成24年度南関町一般会計補正予算（第3号）について
日程第21 議案第59号 平成24年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第22 議案第60号 平成24年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第23 議案第61号 平成24年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第24 議案第62号 平成24年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第25 議案第63号 平成24年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第26 議案第64号 平成24年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
日程第27 議案第65号 物品購入契約の締結について

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

- | | |
|---------------|--------------|
| 1番 井 下 忠 俊 君 | 2番 境 田 敏 高 君 |
| 3番 打 越 潤 一 君 | 4番 鶴 地 仁 君 |
| 5番 田 口 浩 君 | 6番 島 崎 英 樹 君 |
| 8番 山 口 純 子 君 | 9番 橋 永 芳 政 君 |
| 10番 唐 杉 純 夫 君 | 11番 酒 見 喬 君 |
| 12番 本 田 眞 二 君 | |

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 町 長 上 田 数 吉 君 | 住 民 課 長 木 村 浩 二 君 |
| 副 町 長 本 山 一 男 君 | 福 祉 課 長 坂 井 智 徳 君 |
| 教 育 長 大 里 耕 守 君 | 経 済 課 長 雪 野 栄 二 君 |
| 総 務 課 長 堀 賢 司 君 | 建 設 課 長 大 木 義 隆 君 |
| 会 計 管 理 者 北 原 耕 治 君 | 教 育 課 長 大 石 和 幸 君 |
| まちづくり推進課長 佐 藤 安 彦 君 | 延 寿 荘 長 福 田 恵 美 子 君 |

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

- | | |
|----------------|-------------|
| 議会事務局長 松 本 寛 君 | 書 記 橋 本 恵 君 |
|----------------|-------------|

開会 午前１０時００分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 起立、礼、おはようございます。お座りください。

新ためまして、おはようございます。

ただいまから平成２４年第３回南関町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第１ 会議録署名議員の指名について

○議長（本田眞二君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１１９条の規定によって、３番議員、４番議員を指名します。

-----○-----

日程第２ 会期決定について

○議長（本田眞二君） 日程第２、会期決定についてを議題にします。

本定例会の会期については、本日から９月２６日までの８日間にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 異議なしと認めます。

従って、本定例会の会期は本日から９月２６日までの８日間とすることに決定しました。

-----○-----

日程第３ 諸般の報告について

○議長（本田眞二君） 日程第３、諸般の報告を行います。

報告の第１点は、平成２４年度町村議会正副議長研修会についてであります。本研修会は、去る８月２９日、熊本市の熊本県市町村自治会館で開催されました。前高知県知事の橋本大二郎氏を講師に迎え、「もう一つの地殻変動」という演題で講演がありました。名古屋と大阪で地域政党が大躍進するという政治の地殻変動の背景や今後の展開、現在の中央集権制度を分権型に変えることで、国と地方とが担うべき事業を明確化し、それぞれが取り組むべき課題に力を集中していくことの意義を強調されました。また、地方がなすべきことは、官と民の双方での人づくり、人材の育成に尽きるとし、分権型社会の受け皿となる地方にもそれなりの覚悟が求められていることを述べられました。

報告の第２点は、例月出納検査報告及び平成２４年度第１回定期監査の結果についてです。本件については、南関町監査委員に関する条例第１０条の規定によって監査委員 井上康行君、島崎英樹君より平成２３年度分の平成２３年５月分、平成２４年度５月分、６月分、７月分の出納検査報告書及び平成２４年度第１回定期監

査の結果について報告がなされています。内容については、その写しをお手元に配付していますので、これを省略します。

報告の第3点は、委員会報告についてです。産業厚生常任委員会委員長より、委員会研修について報告書が提出されていますので、報告を求めます。産業厚生常任委員会委員長、山口純子君。

○産業厚生常任委員長（山口純子君） 委員会研修報告書。

南関町議会議長、本田眞二様。

産業厚生常任委員会委員長、山口純子。

研修日時、平成24年7月9日（月）14時から17時30分。

場所、「社会福祉法人みやこ福祉会」沖縄県宮古島市平良字下里3107-243。

出席者、山口議員、酒見議員（副議長）、橋永議員、田口議員、打越議員、経済課、西田審議員、武田係長。（町当局よりの随行参加者）

4、研修目的、知的障がい者の就労継続支援施設として大規模農業ハウスの運営状況を研修し、自立支援のあり方を探る。

研修レポートとしまして、宮古島は、人口5万5,000人で、沖縄本島から遠く、大きな企業もなく、障害のある人たちの働く場の確保が難しいところだったが、「小さくてもいろんな機能、施設を島内に集め、自己完結型を目指す必要がある。」との理念のもと、伊志嶺博司氏が理事長を務める「社会福祉法人みやこ福祉会」を立ち上げ、就労継続支援事業、野菜ランドみやこ等5施設の知的障がい者の自立支援に向け、各関係機関と協議、協力しながら運営されていた。その中でも、野菜ランドみやこでは、平成21年度に国、県、市の補助を受け、総面積900坪のうち生産ハウス面積720坪でサラダほうれん草や水菜、レタス等を水耕栽培されており、ハウス内には、幅1.2m、長さ16mベットを乗せた栽培ベンチが72台という大規模水耕栽培の設備で、溶液作りも制御盤で自動的にコントロールされ、ハウスビニールやカーテンの開閉も自動化されていました。最新型で、通常夏場の野菜生産は激減するが、この栽培システムでは夏場でも量産されるということだった。現在、サラダほうれん草を1日2,800袋出荷されており、年間売上が4,500万円で順調な経営をされていました。販売先は、当初は、沖縄本島のスーパーが多かったが、空輸費や梱包費に経費がかかり過ぎるので、現在は地産地消の形で、主に宮古島の各ホテル、レストラン、給食センター等への出荷だそうであるが、作業されている15名の障がい者の方たちは、いきいきと自信を持って働いておられました。そのあと車で移動して「パン工房アダナス」「グループホームみやこ」「障害者就業・生活支援センターみやこ」「みやこ学園」を案内してもらい、障害を持って生まれても一人ひとりの人生をどう生きていくのか、どのように住みやすい環境をつくってやるのかなど、自立支援に向けた先進的取り組みを研修することが出来ました。

以上、報告いたします。

それと、7月10日（火）1時半から15時ですね。

場所は、沖縄県農業研究センター名護支所。沖縄県名護市名護4605-3。

出席者、山口議員、酒見議員（副議長）、橋永議員、田口議員、打越議員、経済課、西田審議員、武田係長、町当局の随行参加者でございました。

4の研究目的としまして、温暖化に強い水稻の品種改良・育苗の先進事例を研修し、農業分野での造詣を深める。

研修視察レポートとしまして、沖縄県農業研究センター名護支所では、沖縄に適した水稻の品種育成・選抜・導入など水田作関係や果樹育種（パイナップル、マンゴー等）の研究をされていまして。水田作研究内容として、沖縄に適した水稻の品質育成・選抜・導入、水田の有効利用に向けた輪作作物等の導入試験、水田作物の高品質省力化栽培技術の開発、各種水田作業の栽培技術開発、改善に関する試験をされておる。

研究対象品種として、主食用及び飼料用水稻品種、加工用水稻品種（泡盛用）い草、タイモ（水芋）、マコモ、水田輪作作物（甘藷、野菜等）。研究成果として、沖縄県水稻奨励品種「ちゅらひかり」、「ゆがふもち」、「ミルキーサマー」の開発を行っておられました。

現在の主流品種は、「ひとめぼれ」で、全体（本島・八重・北部離島）の90%を占めているとのことでした。

また、1年を通して温暖な土地では、3月と8月に作付けを行う2期作が行われ、収量をあわせて528kg/10aとのことでした。本町の主流品種であるヒノヒカリにおいては、夏場の高温における米の白色化等による品質低下が懸念されておりますので、高温に耐えうる品種の導入も必要であると思われました。

以上、報告いたします。

○議長（本田眞二君） 報告の第4点は、委員会報告についてです。総務文教常任委員会委員長より、報告書が提出されておりますので報告を求めます。総務文教常任委員会委員長、唐杉純夫君。

○総務文教常任委員長（唐杉純夫君） おはようございます。

総務文教常任委員会より委員会の研修報告書を申し上げます。

南関町町議会議長、本田眞二様。

総務文教常任委員会委員長、唐杉純夫。

1、日時 平成24年7月6日（金）13時30分から15時30分まで。

2、場所 福岡県八女市黒木町

3、出席者 唐杉純夫、鶴地仁、本田眞二、島崎英樹、井下忠俊、境田敏高、以上6委員。随行は、総務課、堀課長、猿渡係長。

4、研修の目的と研修地、南関町は、平成23年度から27年度にかけて南関町総合振興計画後期の基本テーマとして、「公共交通の充実」が掲げられております。交通弱者、買い物難民、医療難民の漸増という問題に対し、どのように取り組むか思考していたところ、八女市において予約型乗合タクシー事業に取り組み、既に実

施段階に入っているという情報を得たので、参考になる点が多いと考え、研修先を選んだ。

八女市は、平成18年10月に上陽町、平成22年2月に黒木町、立花町、星野村、矢部村を編入合併し、面積規模482平方キロメートルとなり、福岡県内第2位となっている。人口は、平成22年10月現在で6万9,000人、2万2,300世帯となっている。和紙、仏壇、提灯などの伝統工芸品や茶、電照菊、椎茸などの農産物も有名である。

5、研修の内容、八女市黒木支所で地域支援課交通対策係、松尾氏より八女市予約型乗合タクシー「ふる里タクシー」の概要について説明があった。続いて、予約センターに行き、小井手所長からオペレーターの対応についての実地での説明を受けた。以下、特記事項を報告する。

1、予約受付・配車等運行管理業務。NTT西日本のシステムにより、八女市商工会が6人のオペレーターにより運行管理している。

2、運行方式、利用方法については、事前登録制。電話予約によるドアツードア方式の乗合タクシー。

3番、実証運行から本格運行。平成21年度から23年度の実証運行を経て、24年度から本格運行に移行。

4番、運行内容。10人乗りワゴン型タクシー12台を利用し、市内11エリアのエリア内移動を原則に、平日のみ午前4便、午後4便で運行している。

5番、利用料金。片道300円（旧市町村を超えるエリア移動は400円）。

6番、利用見込。1日220人、年間5万3,900人。ちなみに、平成23年度の実績は、6万2,700人です。

7番、事業目的。広大な山間地域を抱え、高齢化率29.5%の中で、定住自立圏構想の柱の一つとして、地域公共交通の維持、確保を図るため、既存の路線バス、患者輸送バス、福祉バス等の地域生活交通を抜本的に見直し、デマンド交通を導入した。

8番、利用者年齢、最も多いのは80歳代、70歳以上が85%を占める。60歳代を含めれば全体が93%の高齢者利用となっている。性別では84%が女性です。

9番、乗降の場所。病院、福祉施設が5割以上、ついで商業施設が2割強となっている。

10番、乗合タクシー導入前後の経費比較。導入前経費8,800万円、導入後経費9,600万円、差額750万円の出費増。

6番、考察。八女市は、1市3町2村の合併により、本町の約7倍の面積を有するため、八女市を中心とするエリア内、エリア外により運賃が異なるという運営形態をとっていた。また、路線バスとの並行は、エリア外運行のために必須であるとのコメントがあった。運行システムソフトは、小回りがきき、きめの細かい運営を

するには、NTTのシステムを採用したほうがよいとのコメントもあった。

次に、本システム導入前後の経費比較については、導入前の総経費が導入後の経費より必ずしも下回る必要はなく、あくまで住民の利便性を追及した福祉を重点に考えるべきとのコメントがあった。予約型乗合タクシー導入については、人口面積規模の類似している実態を参考にすべきという感想を持った。八女市は、定住自立圏構想の中心市でもあり、本町の抱えている医療、買い物、交通難民問題の取り組みなど、今後も参考とすべき自治体という印象を強く持った。

以上。

-----○-----

日程第4 陳情の委員会付託等について

○議長（本田眞二君） 日程第4、陳情の委員会付託等についてです。

本日まで受理しました陳情書は、お手元に配りました陳情文書の写しのとおり、1件を所管の常任委員会に付託し、その他は配付としましたので報告します。

ここで、町長から挨拶の申し出ががありますので、これを許します。町長。

○町長（上田数吉君） おはようございます。

平成24年9月定例議会開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

まずはじめに、8月29日から9月9日まで開催されましたロンドンパラリンピックのゴールボール競技において、本町東豊永出身の浦田理恵さんが金メダルを獲得する快挙を成し遂げられました。町民の皆さんとともに、浦田さんの栄誉を祝福申し上げます。浦田さんの金メダル獲得は、障害者の皆さんはもとより、広く国民に生きる喜びと活力を与えるものであり、郷土南関町の誇りでもあります。町では、このたびの快挙を記念し、そして、この栄誉を末永く持続するために、町民栄誉賞授与の決定の議案を本議会に提案しているところでございます。ご承認賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、国会におきましては、9月8日に第180回国会が終了し、自民党、民主党の2大政党は代表戦を実施しております。しかしながら、特例公債法案などの重要法案が成立されなかったため、都道府県においては財源確保の問題も発生しているところでございます。また、自民党にとっては、実質的な次期総理大臣の選出になることから、立候補者は激しい論戦をうなっている状況にもあります。議事国会におきましては、早急に重要法案の成立を目指して欲しいと願うものでございます。

次に、町政でございますが、産業廃棄物建設につきましては、熊本県は事業者の選定を進めながら、地域振興策の協議を地元や町と進めております。熊本県としては、年内をめどに地域振興策を含めた環境保全協定の締結を目指しているところでございます。また、10月30日から11月2日にかけて住民と行政による協働のまちづくりを目指して、テーマとしての行政懇談会を町内4カ所で計画しているところでございます。多くの町民の皆様のご参加をお願いするところでございます。

ところで、今回提案いたします案件は、平成23年度南関町財政健全化判断率の

状況について1件、専決処分報告及び承認を求めることについて、平成24年度南関町一般会計補正予算について1件、議会の議決に付すべき事件に関する条例の制定についてほか4件、平成23年度南関町一般会計歳入歳出決算認定について1件、平成23年度南関町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてほか6件、南関町町民栄誉賞の授与の決定について、平成24年度南関町一般会計補正予算として1億4,951万5,000円の補正、平成24年度南関町国民健康保険特別会計補正予算として4,165万5,000円の補正、平成24年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算として354万円の補正、平成24年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算として2万円の補正、平成24年度南関町介護保険事業特別会計補正予算として6,021万円の補正、平成24年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算として10万円の補正、平成24年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算として45万5,000円の補正を提案しているところでございます。

一般会計の主なものといたしまして、歳入において地方交付税345万8,000円の減額補正、国庫支出金6,427万4,000円の減額補正、県支出金5,859万3,000円の補正、繰入金3,800万円の補正、町債9,883万5,000円の補正、歳出といたしまして、災害復旧費7,199万8,000円の補正、特別会計といたしまして、24年度南関町国民健康保険特別会計補正の主なものといたしまして、歳入において繰入金、856万8,000円、繰越金3,297万2,000円歳出といたしまして、予備費3,931万1,000円の補正、24年度南関町公共下水道事業特別会計補正の主なものといたしまして、歳入において繰入金169万2,000円、諸収入184万8,000円、歳出として、一般管理費196万8,000円、浄化センター管理費157万2,000円の補正、24年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算の主なものといたしまして、歳入において2万円、歳出において2万円の補正。24年度南関町介護保険事業特別会計補正の主なものといたしまして、歳入として県支出金1,045万3,000円、繰越金4,591万7,000円、歳出として予備費5,749万5,000円の補正、24年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算の主なものといたしまして、歳入として繰入金10万円、歳出として10万円の補正、24年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算の主なものといたしまして、歳入として繰越金40万4,000円、歳出として後期高齢者医療広域連合納付金16万5,000円、予備費23万9,000円の補正を行っております。また、物品契約の締結について提案しておりますので、ご審議いただきますようお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

○議長（本田眞二君） お諮りします。

日程第5、報告第3号から日程第27、議案第65号までの議案を一括上程し、提案理由の説明を求めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 異議なしと認めます。

従って、日程第 5、報告第 3 号から日程第 27、議案第 65 号までの議案を一括上程することに決定しました。

-----○-----

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 5 | 報告第 3 号 | 平成 23 年度南関町財政健全化判断比率の状況について |
| 日程第 6 | 議案第 44 号 | 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(平成 24 年度南関町一般会計補正予算 (第 2 号)) |
| 日程第 7 | 議案第 45 号 | 議会の議決に付すべき事件に関する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 46 号 | 南関町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 9 | 議案第 47 号 | 南関町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 10 | 議案第 48 号 | 南関町ふるさとセンター設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 11 | 議案第 49 号 | 平成 23 年度南関町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 12 | 議案第 50 号 | 平成 23 年度南関町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 13 | 議案第 51 号 | 平成 23 年度南関町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 14 | 議案第 52 号 | 平成 23 年度南関町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 15 | 議案第 53 号 | 平成 23 年度南関町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 16 | 議案第 54 号 | 平成 23 年度南関町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 17 | 議案第 55 号 | 平成 23 年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 18 | 議案第 56 号 | 平成 23 年度南関町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 19 | 議案第 57 号 | 町民栄誉賞の授与の決定について |
| 日程第 20 | 議案第 58 号 | 平成 24 年度南関町一般会計補正予算 (第 3 号) について |
| 日程第 21 | 議案第 59 号 | 平成 24 年度南関町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) について |
| 日程第 22 | 議案第 60 号 | 平成 24 年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について |
| 日程第 23 | 議案第 61 号 | 平成 24 年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について |

日程第 2 4 議案第 6 2 号 平成 2 4 年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 2 5 議案第 6 3 号 平成 2 4 年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 2 6 議案第 6 4 号 平成 2 4 年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 2 7 議案第 6 5 号 物品購入契約の締結について

○議長（本田眞二君） 議案はお手元に配付してあります。

議案名を事務局長に朗読させますので、確認をしてください。局長。

○議会事務局長（松本 寛君） [議案名朗読]

○議長（本田眞二君） 配付漏れなどありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（本田眞二君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、ただ今から提案理由の説明を求めます。

担当職員は、順次説明をしてください。

総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） おはようございます。報告第 3 号、平成 2 3 年度南関町財政健全化判断比率の状況についてご説明いたします。

平成 1 9 年 6 月に地方の財政健全化を推進するため、地方公共団体の健全化に関する法律が制定されました。この中で、地方公共団体の長は、毎年度、前年度の決算の提出を受けた後、実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を受けて当該健全化比率を議会に報告しなければならないと規定されているところです。

次ページをお開きください。実質赤字比率につきましては、早期健全化基準 1 5 % に対しまして、実質収支額が 1 億 1, 5 8 5 万 6, 0 0 0 円の黒字であるため、実質赤字比率はございません。連結実質赤字比率につきましては、早期健全化比率 2 0 % に対しまして 3 億 6, 2 9 2 万 6, 0 0 0 円の黒字であるため、実質連結赤字比率はございません。実質公債費比率につきましては、公債費及び公債費に準じた経費の比重を過去 3 年間の平均で示す数値で早期健全化基準 2 5 % に対しまして、実質公債費比率は 8. 5 % となっています。将来、負担比率につきましては、地方債残高のほか、一般会計や特別会計が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率で、早期健全化基準 3 5 0 % に対しまして、将来負担比率は基準内の 2. 9 % となっています。

なお、監査委員の意見書は別紙のとおりでございます。

なお、健全化比率のうち、いずれかが早期健全化以上の場合には、議会の議決を経て財政健全化計画を定めなければならないとなっていますが、当町では、すべて基準内の数値となっています。

以上、報告いたします。

続きまして、第44号議案、専決処分の報告及び承認を求めることについてご説明いたします。

予算書をお願いします。平成24年8月1日に、平成24年度南関町一般会計補正予算（第2号）を専決処分しましたので、地方自治法第179条の規程により、報告し、承認を求めるものでございます。

今回、専決したのは、まず一つ目が熊本県消防操法大会において、ポンプ車の部に南関町第一分団が出場することになることに伴った経費でございます。8月26日開催されております。

次に、農地等災害復旧費の測量設計費でございます。

三つ目が、九州北部豪雨災害に伴う職員派遣のための経費を専決したものでございます。

ページ、2ページをお開きください。歳出でございます。

総務費、総務管理費593万1,000円を減額しまして4億7,182万円とするものでございます。8款の消防費、1項の消防費でございます。130万3,000円を追加し、1億9,532万4,000円とするものでございます。10款の災害復旧費、1項の農林水産施設災害復旧費でございます。413万7,000円を追加し、413万8,000円とするものでございます。12款の予備費、1項の予備費でございます。49万1,000円を追加し、1,073万6,000円とするものでございます。補正額の歳出合計です。49億2,099万6,000円でございます。

4ページをお開きください。2款の総務費、1項の総務管理費、6目の財政調整基金です。財政調整基金を600万円減額し、58万1,000円としております。今回の専決の財源としているものでございます。10目の諸費でございます。6万9,000円を補正し1,577万6,000円とするものでございます。これについては、9の旅費6万1,000円、それから需用費の8,000円、これは九州北部豪雨災害の派遣に伴う経費でございます。保健師2名を派遣する予定でございました。しかしながら、阿蘇市に派遣する予定でございましたけど、8月16日を持ちまして派遣が終了したということで、この経費については使用しておりません。

次に、8款の消防費、1項の消防費でございます。2目の非常備消防費、9節の旅費でございます。45万8,000円を補正しております。これにつきましては、費用弁償と普通旅費でございます。費用弁償につきましては、選手及び幹部、その他応援の団員の皆さんの費用弁償でございます。普通旅費につきましては、職員の旅費でございます。需要費が10万3,000円、これ消耗品費でホースを購入しております。14節の使用料及び賃借料については7万9,000円、自動車の借上げをバス代を借り上げております。18の備品購入費10万5,000円、消防用の備品でございます。給水管を購入しております。19節の負担金補助及び交付金は55万8,000円を補正しております。消防団活動費として、出場者の負担金、それ

から反省会等に対する補助金でございます。

続きまして、10款の災害復旧費、1項の農林水産施設災害復旧費でございます。413万7,000円を補正しております。測量設計の委託料でございます。農地等災害復旧費22件分でございます。12款の予備費、予備費を49万1,000円追加し、1,073万6,000円としております。

以上、説明申し上げます。ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、第45号議案、議会の議決に付すべき事件に関する条例の制定についてご説明いたします。

地方自治法第96条の第1項には、議会の権限である議決事件として条例の制定、改廃、それから予算を定めること、決算を認定すること、それから、使用料・手数料の徴収に関する事など15項目を規定しております。この第2項には、前項に定めるものを除くほか、地方公共団体は、条例で普通公共団体に関する事件につき、議会の議決すべきものを定めることができると規定しており、今回提案いたします事件は、定住自立圏構想の協定等に関する事件、それから、町民栄誉賞の授与に関する事件を議会の議決に付すべき事件として定めるものでございます。

次ページをお開きください。議会の議決に付すべき事件に関する条例。第1条、趣旨を規定しております。この条例は、地方自治法第96条第2項の規定により、議会の議決に付すべき事件を定めるものとする。第2条には、議会の議決に付すべき事件として、前条の規定に基づき、議会の議決に付すべき事件は次のとおりとする。

第1号が定住自立圏構想推進要綱の規定による定住自立圏形成協定を締結し、若しくは、変更し、または廃止を求める旨を通告すること。

第2号に、町民栄誉賞の授与の決定及び取消しの承認に関する事。

附則につきましては、公布の日から施行することにしてあります。

以上、説明を申し上げます。ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、第46号議案、南関町防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

災害基本法の一部を改正する法律が本年5月20日に制定され、6月27日から施行されたところです。今回の一部を改正する法律は東日本大震災からの得られた教訓を活かし、災害対策の強化を図るため改正されたもので、この中で、地域防災会議と災害対策本部の見直しが行われたので、条例を改正するものでございます。

次ページをお開きください。南関町防災会議条例の一部を改正する条例でございます。第2条の文言の「司どる」をひらがなに直しております。「実務」を「実施」に改めております。第2号に町長の諮問に応じて南関町の地域に係る防災に関する重要事項を審議することを規定しております。

それから、第2条中、第3号を第4号とし、第2号の次に次の第1項を加えると。3号ですけど、前号に規定する重要事項に関し、町長に意見を述べる事と。

第3条第5項各号を次のように改めることにしています。第1号が、指定地方行政機関の職員のうちから町長が任命する者、3人以内。これはですね、自衛隊、それから地方整備局、熊本地方気象台を考えております。2号の熊本県の知事の部内の職員のうちから町長が任命する者。これは玉名地域振興局の担当を考えております。3号の熊本県警察の警察官のうちから町長が任命するものとして、南関交番所長を考えております。4号でございます。町長がその課内の職員のうちから指名する者、9人以内ということで、町の担当、それぞれの課長を考えております。5番目が教育長、それから6号が消防長及び消防団長、これは南関分署長とそれから団長を考えております。7番目が指定公共機関又は指定地方公共機関の職員のうちから町長が任命する者、4人以内。これはNTT、ネクスト、九電、日赤等を考えております。8号が自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命する者、7人以内ということで、代表区長5名、それから議員2名を考えております。

それから、第3条第6項を次のように改めるということで、6項を前項第7号及び第8号の委員の任期は2年とすると。ただし、補欠の委員の任期はその前任者の在任期間とするとしております。

第3条第7項中「委員」の前に「前項の」を加えます。

第4条第2項中「専門委員は、」の次に、「関係地方行政機関の職員、熊本県の職員、町の職員、関係指定公共機関の職員、関係指定地方公共機関の職員及び」を加え、「を有する」を「のある」に改め、「町長が」を「、町長が」に改める。

第5条を削り、第6条を第5条とすると。

附則として、この条例は公布の日から施行することにしております。ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、南関町第47号議案、南関町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

先ほども申し上げましたとおり、災害対策基本法の改正によって、南関町災害対策本部条例を改正する必要があるため改正するものでございます。

次のページをお開きください。南関町災害対策本部条例の一部を改正する条例。

第1条中「第23条第6項」を「第23条の2第8項」に改めます。第4条を第5条とし、第3条の次に次の1を加えます。第4条として、現地災害対策本部に現地災害対策本部長及び現地災害対策本部員、その他の職員を置き、災害対策副本部長、災害対策本部員その他の職員のうちから災害対策本部長が指名する者をもって充てる。2項に、現地災害対策本部長は、現地災害対策本部の事務を掌理する。

附則として、この条例は公布の日から施行することにしております。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（本田眞二君） 経済課長。

○経済課長（雪野栄二君） おはようございます。第48号議案、南関町ふるさとセン

ター設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご提案申し上げます。

南関町ふるさとセンター設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することとする。

平成24年9月19日提出。

提案理由といたしまして、ふるさとセンターの施設、設備機能を十分に発揮するためには、条例の改正が必要となるためということでございます。

次ページをお願いいたします。南関町ふるさとセンター設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例。

南関町ふるさとセンター設置及び管理等に関する条例。平成元年条例第13号の一部を次のように改正する。

第2条中「農村地域定住促進対策事業の趣旨により町内で生産される農林産物及び特産物を展示直売し、あわせて農林産物の付加価値を高めるための特産品の加工研修を実施し、所得の向上を」を「地域住民と消費者の交流を促進し、農業経営及び生産加工技術の研修、農業情報等の提供、食生活の改善並びに介護福祉等地域住民の健康増進を総合的に」に改めるものとします。

第3条中第1号から第3号までを次のように改めます。

- (1) 地域特産物及び農産物等の展示販売。
- (2) 各生産組織等による生産、流通及び加工に関する研修及び実習。
- (3) 地域住民の教養、娯楽及び体力増進に関すること。

別表展示直売所の項を削り、同表に次のように加える。多目的集会室、1回600円。

附則、この条例は、公布から施行するという形で条例の改正をお願いするわけでございます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（本田眞二君） 会計管理者。

○会計管理者（北原耕治君） おはようございます。第49号議案、平成23年度南関町一般会計歳入歳出決算認定についてから第56号議案、平成23年度南関町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの議案を一括してご説明申し上げます。

今回、ご提案しております決算につきましては、平成23年度にご審議をいただき、議決されました歳入歳出予算の執行の実績を表示したものであります。予算の執行は、歳入におきましては、財政の健全化と主要財源の確保に努めてきたところであります。

歳出につきましては、南関町総合振興計画の趣旨を踏まえた諸施策を着実に推進すると共に、事務の効率化、経費の節減に努め、財政運営の健全化に努めてきたところであります。提案しております決算書は、監査委員の審査に付され、意見書を

つけまして、本会議において認定をお願いするものでございます。

それでは、第49号議案、平成23年度南関町一般会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。決算書をお開きください。

一般会計、歳入歳出予算現額は、当初予算額46億7,601万3,000円に、補正予算及び22年度繰越明許費を加えまして、62億5,340万2,000円となっております。決算額は、歳入総額62億2,278万687円、歳出総額61億305万5,435円、歳入歳出差引額1億1,972万5,252円となっております。このうち、道路新設改良事業等の繰越事業費等充当財源繰越金として、386万9,500円を繰り越し、その残り1億1,585万5,752円を純繰越金として平成24年度に繰り越しております。

歳入決算額の主なものを申し上げます。1款町税、10億4,581万697円、構成比は16.8%。10款地方交付税20億2,953万8,000円、構成比は32.6%、14款国庫支出金3億8,730万4,745円、構成比6.2%、15款県支出金4億751万4,197円、構成比は6.6%、19款繰越金8億9,718万6,530円、構成比が14.4%、21款町債8億1,815万9,000円、構成比13.2%となっております。

歳出の決算を性質別で見ますと、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が21億157万8,000円、構成比が34.4%、普通建設事業費などの投資的経費が17億9,885万8,000円、構成比29.5%、物件費や補助費等のその他の経費が22億261万9,000円、36.1%となっております。平成22年度決算額と比較しますと、歳入総額においてマイナスの7億9,568万6,000円、11.3%の減、歳出総額において、マイナスの1,822万5,000円、0.3%の減となっております。

それでは、決算書の8ページをお開きください。

歳入の主なものをご説明いたします。

1款町税ですが、当初予算は10億2,241万2,000円に対しまして、決算額が10億4,581万697円となりまして、2,339万8,697円、2.3%の増となりました。決算額を平成22年度と比較しますと、マイナス1,308万4,675円、1.2%の減となりました。税收を税目的に見てみますと、町民税は3億2,408万9,180円で、法人税の増により前年に比べ1,389万1,275円、4.5%の増となりました。固定資産税は、6億45万4,732円で、前年に比べマイナスの3,208万9,957円、5.1%の減となりました。大規模家屋の滅失や償却資産の減により減収となっております。町たばこ税は、7,574万3,484円で、771万2,325円、11.3%の増となりました。増税によるものでございます。

9ページになりまして、入湯税は1,377万2,910円で、前年に比べマイナス295万1,300円、17.7%の減となっております。近隣施設との競合や海外からの渡航者の減少によるものとなっております。町税の徴収率は、現年分で98.

9%、滞納繰越分で18.2%、あわせて95.1%となっております。

続きまして、10ページの下段、下段、一番下の段になります地方交付税につきましては、普通交付税が18億3,992万1,000円、前年に比べ1,984万4,000円、1.1%の増、特別交付税は1億8,961万7,000円で、前年に比べ1,329万3,000円、これは7.5%の増となっております。

続きまして、11ページの12款分担金及び負担金は、マイナス1億376万6,151円で、前年に比べ91万2,077円、0.9%の減となりました。主な歳入は、保育所運営費の負担金3,860万850円、老人ホーム市町村負担金4,276万7,262円などとなっております。

12ページの13款使用料及び手数料は、1億1,652万9,239円で、前年に比べ49万3,326円、0.4%の増となりました。主なものは、住宅使用料8,999万4,110円などとなっております。

○議長（本田眞二君） はい、説明の途中でありますが、10分ほど休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明の途中でしたので、これを続行します。会計管理者。

○会計管理者（北原耕治君） それでは、14ページをお開きください。14款の国庫支出金でございます。国庫支出金は3億8,730万4,745円となりまして、前年に比べマイナス1億3,935万7,156円、26.5%の減額となりました。国庫支出金の主なものは、14ページに記載されております、子ども手当交付金1億2,765万3,998円、下のほうに書いてあります、22年度からの繰越分として、きめ細かな交付金2,968万9,000円、これの充当先は町道舗装工事や古小代の里公園整備工事などでございます。

同じく、22年度からの繰越分で15ページの下段に記載されております、安心安全な学校づくり交付金、小学校分として2,863万2,000円、中学校分として1,010万円となっております。充当先は、第四小学校屋内運動場耐震改修工事及び中学校エレベーター設置工事などに充当をしております。

16ページをごらんください。16ページは15款県支出金で、決算額4億751万4,197円で、前年比619万6,991円、1.5%の増となりました。主なものとしまして、新規で17ページ中ほどにあります県補助金で、地域密着型グループホーム等の整備にあてまして、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金1億306万1,000円などがあります。

続きまして、16款財産収入、これは20ページからでございますが、下段のほうになります。これの決算額は383万9,122円で、前年度に比べマイナス95

1万568円、71.2%の減となりました。各種基金利子合計が239万1,892円で、これは金利の落ち込みにより、昨年に比べ59.5%の減となりました。また、平成22年度に土地売り払い収入551万6,811円の収入があったために減収となっております。

21ページの17款寄附金は157万円で、前年比39万6,000円、33.7%の増となりました。ふるさとなにかん応援寄附金125万円などがございます。

21ページ、18款繰入金は900万円で、前年比9,263万7,940円、91.2%の減額となりました。この900万円は、ふるさとづくり基金繰入金でございます。

22ページの19款繰越金は、8億9,718万6,530円で、このうち、平成22年度からの繰越事業に充当する財源7億8,103万7,000円を除いた純繰越金は1億1,614万9,530円となりました。同じく、22ページの20款諸収入は、1億8,156万614円で、前年比マイナス11億6,573万5,006円、86.5%の減額で、平成22年度におきまして、新幹線渇水対策受託事業収入12億9,242万6,098円がありましたために、今年度大幅な減収となっております。平成23年度の主なものでは、農村広場の整備に充てたスポーツ振興宝くじスポーツ施設整備助成金7,978万5,000円が大きなものです。これは25ページに記載されております。

続きまして、21款、25ページの21款は町債ですが、決算額8億1,815万9,000円となり、前年度に比べマイナス1億3,234万1,000円、13.9%の減額となりました。その中で、臨時財政対策債が前年に比べマイナス7,764万1,000円の減少となりました。主な充当先は、第4小学校屋内運動場改修工事に1億4,250万円、光ファイバー整備事業に1億3,700万円、町道7路線の改良舗装工事に1億2,320万円などとなっております。平成23年度末における一般会計の町債の残高は59億4,959万7,000円で、前年に比べ3億4,738万5,000円の増となりました。

一般会計の歳入につきましては、以上でございます。

次に、歳出でございます。歳出は27ページからでございます。

1款の議会費は、決算額9,281万4,021円で、前年度に比べ2,410万6,138円、35.1%の増となりました。

2款総務費、27ページから41ページにかけてでございます。決算額9億5,675万36円で、前年度に比べマイナス6億316万7,069円、38.7%の減額となりました。平成22年度に財政調整基金の積立金1億8,600万円、ふるさとづくり基金積立金4億6,100万円などの積立金がありましたので、前年に比べて減額となっております。

総務費関係での主要施策は、情報格差是正のための光ファイバーブロードバンド整備と地上デジタルチューナー購入に対する補助を継続して実施しました。光ブロ

ードバンド整備事業費補助金は1億3,700万円となっております。10月からは旅券事務が県より権限移譲され、利用者の利便性の向上に努めました。それに伴い、収入証紙等購入基金200万円を積み立てております。定住少子高齢化対策として、住宅取得等補助金や関所っ子誕生祝金などの住んでよかったプロジェクトを推進しました。総務費関係で約3,100万円の補助金を交付しております。

また、徴収向上のため、徴収係を4月に新設し、悪質滞納者に対する搜索差押などを実施しました。その他、財政調整基金1億7,600万円の基金積立を行いました。

続きまして、3款、3款は民生費、41ページから53ページの間にかけて書かれております。民生費は、決算額15億2,339万2,808円で、前年度に比べマイナス2億6,739万8,698円、14.9%の減額となりました。民生費関係の主要施策は、高齢者福祉では、住み慣れた地域でいつまでも生き生きと活動的に暮らせるように在宅福祉事業や各種行事を開催しました。また、高齢者が安心して住みなれた地域で生活できるよう、県の基金を活用し、地域密着型グループホーム等の施設3カ所の整備を行いました。児童福祉では、住んでよかったプロジェクト推進事業として、保育料の半額助成事業を開始し、子育て世代の経済的負担を軽減しました。保育料の補助金は2,071万6,350円となっております。

続きまして、4款衛生費、衛生費は53ページからになっております。衛生費の決算額は4億2,031万6,079円で、前年度に比べ3,436万3,851円、8.9%の増となりました。衛生費関係の主要事業として、母子保健事業として、新たに妊婦歯科検診費用助成を実施、こども医療費助成事業では、県内現物支給拡大を実施しました。こども医療費助成額は2,996万649円となりました。健康増進事業では、働く世代の大腸がん検診の実施、健康相談や保健指導等を実施しました。環境衛生係では、不法投棄防止対策や河川一斉美化運動の実施等を行いました。また、住宅用太陽光発電設置補助394万5,000円となりましたが、これも継続して実施しました。

5款農林水産業費は、59ページからでございます。農林水産業費は、決算額11億8,168万6,167円で、前年度に比べ5億4,224万96円、84.8%の増となりました。新幹線渇水対策受託事業が22年度に比べ、4億8,635万9,000円の増となっております。農林水産業費の主要事業として、農業の振興対策として、鳥獣害被害防止総合対策事業負担金2,456万555円を支出して、26地区に防護柵等の設置を実施、農業高度化事業費補助金は現年度722万8,000円、繰越分170万6,000円を支出して、20件に対し補助金を交付。その他水田農業経営確立対策事業98.9ヘクタール、中山間地域等直接支払い事業、農地・水・保全向上対策事業等を実施しました。林業の振興対策として、森林環境保全整備事業や林道維持管理委託等を実施いたしました。農村広場の整備では、グラウンドの排水改善やウォーキングコースの設置等を行いました。これは工事費約

1億3,603万1,000円となっております。また、新幹線漏水対策受託事業では、平成22年度の繰越事業として、荒巻ため池など新設10カ所、付帯工事5カ所を実施しました。工事費は約7億1,371万3,000円となっております。

続きまして、6款商工費、商工費は69ページからのとなっております。商工費は、決算額7,346万6,910円で、前年度に比べ2,026万9,362円、38.1%の増となりました。商工費の主要事業は、商工会への補助金500万円、関所まつりなどのまつり補助金765万円、新規企業の誘致として茂木製作所、MKケミカルを誘致しました。また、平成22年度からの繰越事業として、古小代の里公園整備工事を544万3,390円を実施しております。

続きまして、7款土木費ですが、土木費は72ページからになります。土木費の決算額は4億7,947万743円で、前年度に比べ459万428円、1%の増となりました。土木費の主要事業は、相谷菊水線等の道路改良工事、道面乙丸原線等の舗装工事、その他町道強化舗装等を実施しました。町道改良舗装工事費は、現年度7,999万9,649円、繰越で2,682万2,058円となっております。その他、小原団地の地デジ化対策等公営住宅及び定住促進住宅の維持工事を実施しました。

続きまして、8款消防費です。76ページからでございます。消防費は、決算額2億1,140万1,515円で、前年度と比較しますと223万8,227円、1.1%の増となりました。消防費の主要事業としましては、消防施設整備として埋設型防火水槽の40トン型3基を関村、久重、東豊永に既設の防火水槽5基に蓋を設置しました。工事費は1,682万5,816円となりました。また、地域防災対策として、自主防災組織の設立を促進するため、自主防災組織設立促進事業補助金制度を制定し、23年度は設立した7地区に設立促進補助金70万円を交付しました。

9款教育費は、78ページからでございます。教育費は、決算額5億9,401万4,433円で、前年に比べ2億3,358万1,875円、64.8%の増となりました。四小体育館の耐震改修工事1億7,115万円などによるものでございます。教育費の主要事業は、学校教育では、学力向上に関しては、教師の指導力向上を図るため、幼保小中高等学校の連携による学力向上研究協議会の活動を充実させました。学校施設の充実として、第四小学校屋内運動場の耐震改修工事、工事費が1億7,115万円、また第一小学校及び中学校のエレベーター設置工事、工事費は一小が2,205万円、中学校が3,213万円などを実施しております。

続きまして、10款災害復旧費、これは94ページからとなります。災害復旧費は、決算額2,231万6,700円で、前年度に比較し、248万7,450円、10%の減となりました。農地等災害9カ所、公共土木施設7カ所の災害復旧工事を実施しました。

11款公債費は、94ページの下段からになります。公債費の決算額は5億4,742万6,023円で、前年度に比べ、マイナス656万1,814円、1.2%の

減額となりました。元金の償還が4億7,077万4,209円、利子の償還は7,665万1,814円となっております。

以上で45号議案、平成23年度一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。

続きまして、第50号議案、平成23年度南関町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

国民健康保険特別会計においては、県の高医療市町村に該当する通知を受け、事業の適正運営に努めると共に、運営安定化計画を作成し、医療費適正化対策の強化や保健事業、収納率の向上に取り組みました。

歳入歳出予算総額14億9,186万7,000円に対しまして、決算額は歳入総額15億1,407万1,046円、歳出総額14億609万7,917円、歳入歳出差引額は1億797万3,129円となっております。

歳入の主なものでございます。1款国民健康保険税2億1,098万2,967円、構成比13.9%、3款国庫支出金4億3,297万9,547円、構成比28.6%、5款前期高齢者交付金3億3,946万1,297円、22.4%の構成比、7款共同事業交付金1億9,923万924円、13.2%も構成比となっております。

歳出では、2款保険給付費9億8,259万9,677円、構成比が69.9%、3款後期高齢者支援金等1億4,052万9,078円、10%の構成比、7款共同事業拠出金1億7,598万1,591円、構成比12.5%となっております。

平成22年度決算額と比較しますと、歳入総額において5,956万4,509円、4.1%の増、歳出総額において4,494万1,586円、3.3%の増となっております。

それでは、決算書によりご説明を申し上げます。6ページをお開きください。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税調定額2億9,719万7,784円に対しまして、収入済額が2億1,098万2,967円で、収納率は71%となりました。収納率を平成22年度に比べまして0.9ポイントの上昇がっております。2款は、使用料及び手数料で、これは督促手数料22万5,800円となっております。

7ページの国庫支出金、1項国庫負担金では、主なものは、療養給付費等負担金2億1,030万8,029円などとなっております。2項の国庫補助金では、普通調整交付金1億2,096万8,000円、特別調整交付金2,694万3,000円などとなっております。

4款、8ページですが、療養給付費等交付金は、療養給付費等交付金現年度分の9,932万6,000円、5款の前期高齢者交付金は、現年分の3億3,946万1,297円、8ページ、同じですが、県支出金では、県補助金としまして財政調整交付金、普通調整交付金が4,688万1,000円、特別調整交付金が610万9,000円などとなっております。

7款、9ページ、共同事業交付金は、高額療養共同事業交付金3,751万8,932円、保険財政共同安定化事業交付金1億6,171万1,992円などとなっております。

ます。財産収入は、財産運用収入としまして、財政調整基金の利子16万2,472円となっております。繰入金は、一般会計からの繰入金7,651万6,844円、繰越金が前年度からの繰越金9,335万206円となっております。

諸収入は、10ページから11ページになっておりますが、主なものは、延滞金の73万5,734円などとなっております。

調定に対する収入額の割合は94.6%となっております。

続きまして、歳出の説明に移ります。これは12ページからでございます。

歳出の主なものは、1款総務費の総務管理費の中で、委託料としてレセプト点検委託料104万9,904円などの物件費となっております。2款の保険給付費は、総額9億8,259万9,677円、平成22年度に比べまして2.1%の増となっております。

3款後期高齢者支援金等、15ページになります。これは主なものは、後期高齢者支援金1億4,051万4,946円などとなっております。22年度に比べまして13%の増となっております。

同じく15ページの老人保健拠出金、5款は、老人保健が廃止されたために減少となっております。前年は282万6,375円でしたが、23年度は9,750円となっています。

6款介護納付金、15ページから16ページでございます。の主なものは、介護納付金6,956万922円、前年比15.6%の増、7款共同事業拠出金は、主なものは高額共同事業医療費拠出金2,141万4,257円、前年比8.6%増、保険財政共同安定化事業負担金1億5,443万9,380円、これはマイナス2%の減となっております。

続きまして、8款保険事業費は16ページから17ページになっております。これの主なものは、ふるさと総合健診などの健康審査委託料846万5,824円などとなっております。保健事業費としましては、脳ドック健診などの健康指導事業委託料158万7,000円などとなっております。基金積立金としまして、17ページですが、国民健康保険財政調整基金利子を16万2,472円積み立てております。この国民健康保険財政調整基金の23年度末残高は、1億8,514万5,404円となっております。

11款諸支出金、17ページは、主なものとしまして、平成22年度国庫支出金返還金1,017万449円などとなっております。

歳出予算現額に対する執行率は94.3%となっております。

19ページをごらんください。国民健康保険特別会計の実質収支に関する調べということで、歳入総額が15億1,407万1,000円、歳出総額14億609万8,000円、歳入から歳出を引いた残りが実質収支額ということで1億797万3,000円となりました。

これをもちまして、第50号議案、南関町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の

説明を終わります。

続きまして、第51号議案、平成21年度南関町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算額1億7,191万3,000円に対しまして、決算額は歳入歳出総額それぞれ1億6,685万6,472円で、歳入歳出差引額は0円となっております。

歳入の主なものは、1款国庫支出金2,020万円、構成比12.1%、2款繰入金9,855万6,452円、構成比59.1%、4款町債1,740万円、構成比10.4%、7款使用料及び手数料2,515万650円、構成比15.1%。

歳出では、2款事業費4,583万4,555円、構成比27.5%、3款公債費7,792万641円、構成比46.7%となっております。

平成22年度決算額と比較しますと、歳入総額においてマイナス4,717万1,782円、22%の減、歳出総額においてはマイナス4,521万3,782円、マイナス21.3%の減となっております。

それでは、決算書によりご説明申し上げます。4ページをお開きください。

歳入の主なものは、国庫支出金の国庫補助金、公共下水道費国庫補助金でございますが、これは当初予算額3,630万円でございますが、関東地区の管渠設置工事が延期されたため、マイナス3,430万円の減額補正を行い、予算現額、現年度分で200万円となっております。国庫補助金の明許繰越分では、国庫補助金1,820万円となっております。これは関下地区の管渠工事に充当されております。繰入金は、一般会計繰入金が9,855万6,452円、町債は、次のページにございます、繰越明許費分で下水道債が1,740万円となっております。繰越金としまして、繰越事業等充当財源繰越金が195万8,000円となっております。

6款分担金としまして、受益者分担金が354万9,000円、22年度に比べ21.9%増、使用料及び手数料の使用料、下水道使用料は2,512万7,250円、前年度に比べ3.5%の増となっております。歳入の総額1億6,685万6,472円は、調停に対しまして、99.3%の割合となっております。

次のページをお願いします。続きまして、歳出の主なものは、総務費では一般管理費の中ほどの公課費、消費税が189万4,600円を支払っております。前年は逆に歳入としまして消費税還付金が歳入されましたが、工事費の減により、今回は消費税を支払っております。

1款1項2目浄化センター管理費では、浄化センター維持管理業務委託料3,297万円などがございます。

次のページをお願いします。2款事業費の主なものは、公共下水道建設費の繰越明許費で下水道整備工事3,753万1,312円などがございます。これは関下地区の管渠設置工事3件分などとなっております。

3款公債費は、元金償還が6,104万1,079円、利子償還が1,687万9,562円となっております。

平成23年度末の地方債残高は9億6,605万3,000円となっております。

予算現額1億7,191万3,000円に対する支出済額の合計は1億6,685万6,472円となり、執行率は97.1%となっております。

実質収支につきまして、次のページですが、歳入総額1億6,685万6,000円から歳出総額1億6,685万6,000円を引きまして、実質収支額は0円となりました。

以上で51号議案、平成23年度南関町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

続きまして、52号議案、南関町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算総額390万2,000円に対しまして、決算額は歳入歳出総額それぞれ351万8,506円、歳入歳出差引額は0円となっております。

歳入の主なものは、2款使用料及び手数料172万3,910円、構成比49%、5款繰入金179万4,186円、51%。

歳出では、1款総務費169万7,676円、構成比48.2%、3款公債費182万830円、51.8%の構成比となっております。

平成22年度決算額と比較しますと、歳入歳出総額において20万222円、6.0%の増となっております。

それでは4ページをごらんください。歳入の主なものは、使用料及び手数料の使用料、簡易水道使用料が172万2,710円、これは34件分となっております。それから、繰入金是一般会計繰入金179万4,186円となっております。調定額に対する収入済額は収納率100%となっております。

次のページをごらんください。歳出の主なものでございます。総務費では、委託料、中ほどの委託料は、簡易水道管理委託料48万5,100円などとなっております。

3款公債費は、元金の償還金110万7,431円、利子の償還金71万3,399円となりました。地方債の残高、23年度末で2,014万9,000円となっております。

予算現額390万2,000円に対する支出済額は351万8,506円となり、予算の執行率は90.2%となりました。

次のページに移りまして、実質収支は歳入総額、歳出総額それぞれ351万9,000円となり、実質収支額は0円となりました。

以上で52号議案、平成23年度南関町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

続きまして、53号議案、平成23年度南関町介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算現額12億4,671万2,000円に対しまして、決算額は、歳入総

額12億2,903万9,276円、歳出総額11億6,312万1,522円、歳入歳出差引額は6,591万7,754円となっております。

歳入の主なものは、1款保険料1億8,155万2,776円、構成比が14.8%、3款国庫支出金3億45万3,550円、構成比24.4%、4款支払基金交付金3億3,107万円、構成比26.9%、5款県支出金1億6,316万3,175円、構成比13.3%。

歳出では、2款保険給付費10億9,011万9,031円、構成比が93.7%となっております。

平成22年度決算額と比較しますと、歳入総額において8,081万6,633円、7%の増、歳出総額において9,991万7,007円、9.4%の増となっております。

それでは6ページをごらんください。歳入の主なものでございます。1款保険料は、調定額1億8,576万6,799円に対しまして、収入済額1億8,155万2,776円で、収納率は97.7%となっております。

2款は督促手数料の2万6,400円、生活管理指導員派遣サービス事業使用料20万円となっております。

3款国庫支出金は、介護給付費国庫負担金1億9,003万円となっております。国庫補助金では調整交付金1億392万4,000円などとなっております。

4款の支払基金交付金、これは7ページからですが、主なものは介護給付費交付金3億2,723万6,000円などでございます。県支出金は、介護給付費県負担金の1億6,070万900円などでございます。財産収入につきましては、基金利子が2万6,388円となっております。繰入金は、一般会計繰入金としまして、介護給付費繰入金の1億3,626万4,000円などでございます。基金繰入金が介護従事者処遇改善臨時特例基金の繰入金が254万6,076円となっております。

平成22年度からの繰越金は8,501万8,128円となりました。

諸収入は9ページからでございますが、主なものは、介護予防サービス計画費789万9,440円などでございます。調定に対します収入済額の割合は99.7%となっております。

続きまして、10ページ、歳出になります。歳出の主なものは、総務費では、総務管理費の介護保険システム改修委託料、中ほどにあります。これが介護保険制度改正に伴うシステム改修の委託料で340万2,000円となっております。

1款2項の徴収費につきましては、通信費、切手代ですが、45万4,600円などでございます。

1款3項介護認定審査会費では、認定審査会共同設置負担金545万6,000円、これは有明広域行政事務組合へ支払っています。それから、認定調査費等費で調査員の報酬が318万2,400円などでございます。

次のページの保険給付費、2款、これは給付費全体で10億9,011万9,031

円で、平成２２年度に比べまして６．６％の増となっております。主なものは、居宅介護サービス給付費が３億７,５１４万２,７５２円、施設介護サービス給付費が４億５,１９４万３,８３８円などでございます。

次の介護予防サービス等諸費、１２ページの下のほうですけども、これの主なもの、介護予防サービス給付費５,８２８万５３５円などでございます。

それから、次の１３ページ、下のほうの高額介護サービス等費では、高額介護サービス費が２,４２７万８,０４９円などでございます。

２款の６項特定入所者介護サービス等費、１４ページになりますが、特定入所者介護サービス費が３,８８５万８,１６０円などとなっております。

次のページ、１５ページでございます。４款地域支援事業費の１目介護予防特定高齢者施策事業費は、介護予防教室委託料４１万５,８００円、介護予防一般高齢者施策事業費の中では、体力アップ教室委託料４９７万２,８００円などが主なものでございます。

１６ページになります。４款２項包括的支援事業費の主なもの、非常勤職員報酬１７４万９,６００円、任意事業費の中では、食の自立支援事業委託料８８万３,８００円などでございます。居宅介護支援事業費、これは３項ですが、これの主なもの、非常勤職員報酬としまして５２７万４００円などとなっております。

それから、５款の基金積立金は、介護給付費準備基金積立金、介護給付費準備基金積立金、これは３,００２万２,５６４円を積み立てております。この残高は２３年度末で５,０５３万６,０００円となりました。

次のページの償還金になりますが、これは平成２２年度の精算による返還金が２２８万６,５２９円となっております。

予算現額に対する執行率は９３．３％となりました。

次のページの実質収支ですが、歳入総額１２億２,９０３万９,０００円から歳出総額１１億６,３１２万２,０００円を引きますと、歳入歳出差引額６,５９１万７,０００円となり、これが実質収支額となっております。

以上で２３年度南関町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

○議長（本田眞二君） 説明の途中ですが、ここで昼食のため１時まで休憩します。

—————○—————

休憩 午後０時０３分

再開 午後１時００分

—————○—————

○議長（本田眞二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明の途中でありましたので、これを続行します。はい、会計管理者。

○会計管理者（北原耕治君） それでは、第５４号議案、平成２３年度南関町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算総額２億５,３０９万８,０００円に対しまして、決算額は歳入総額２

億5,151万4,441円、歳出総額1億8,071万1,528円、歳入歳出差引額は7,080万2,913円となっております。

歳入の主なものにつきましては、1款サービス収入1億9,078万2,823円、構成比75.9%、9款繰越金5,525万6,584円、構成比22%。

歳出では、1款総務費1億5,511万5,575円、構成比85.8%、2款サービス事業費2,559万5,954円、構成比14.2%となっております。

平成22年度決算額と比較しますと、歳入総額においてマイナス2,604万6,725円、9.4%の減、歳出総額においてマイナス4,159万3,054円、18.7%の減となっております。

4ページをお開きください。歳入の主なものでございます。1款サービス収入は、1項介護給付費収入の総額が1億6,408万5,502円となっております。これは国民健康保険団体連合会からの収入となっております。

1款3項自己負担金収入の総額は2,669万7,321円で、施設利用者からの収入となっております。

4款国庫支出金の国庫補助金は、次のページにあります。介護職員処遇改善交付金495万2,373円となっております。これは23年度で終了となっております。

9款繰越金は、純繰越金が5,525万6,584円、諸収入では、雑入で雇用保険料などの52万2,661円となっております。収入済額は、合計で2億5,151万4,441円で、収納率100%となっております。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。1款総務費の中では、人件費としまして、給料が職員給料3,906万3,072円、7節の賃金です。臨時職員賃金が4,870万8,991円、それから、次のページの介護等業務委託料1,113万4,850円などがございます。

2款のサービス事業費としまして主なものは、居宅介護サービス事業費ということで、これはショートステイやデイサービスの諸経費となりますが、全体で729万4,182円、燃料費や賄材料費などの需用費が主なものでございます。

次のページ、8ページの施設介護サービス事業費は、これは入所者に対する諸経費となります。これも需用費の消耗品や光熱水費、賄材料費などの物件費が需用費として1,568万2,721円などが主なものとなっております。

9ページの一番最後、歳出合計が全体で1億8,071万1,528円となりまして、執行率は71.4%となっております。

次のページの実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が2億5,151万4,000円で、それから、歳出総額1億8,071万2,000円を差し引いて、実質収支額は7,080万2,000円となっております。

以上で第54号議案、南関町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

続きまして、第55号議案、平成23年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算総額8,104万3,000円に対しまして、決算額は歳入総額7,703万2,396円、歳出総額7,465万6,396円、歳入歳出差引額は237万6,000円となっております。

歳入の主なものは、2款使用料及び手数料2,442万6,580円、構成比が31.7%、5款繰入金1,331万8,521円、構成比17.3%、8款町債1,860万円で、構成比24.1%。

歳出では、1款総務費2,703万6,895円、構成比が36.2%、2款事業費3,613万2,407円で、構成比が48.4%となっております。

平成22年度決算額と比較しますと、歳入総額においてはマイナス44万4,430円、0.6%の減、歳出総額において148万9,570円、2.0%の増となっております。

それでは、決算書の4ページをお開きください。歳入の主なものにつきましては、1款分担金負担金では、受益者分担金442万円、平成22年度に比べて13.3%の増となっております。

2款の使用料及び手数料では、浄化槽使用料が2,438万9,580円となっております。前年に比べ5.6%の増となっております。

3款の国庫支出金では、浄化槽整備推進事業国庫補助金900万7,000円などがございます。

4款県支出金は、次のページの1目浄化槽整備推進事業県補助金が210万8,000円となっております。

5款繰入金は、一般会計の繰入金が1,331万8,521円、繰越金は、純繰越金431万円、それから、最後の8款の町債は、公共下水道債が1,860万円で、これの内訳は公共下水道債が930万円、過疎債が930万円となっております。

調定額に対する収入済みの割合は99.6%となっております。

歳出の主なものについてご説明いたします。7ページになりますが、総務費では、総務管理費の委託料としまして、浄化槽管理委託料が2,355万1,111円、2款事業費では、工事請負費が浄化槽設置工事3,427万4,080円で、これは30基を設置しております。

続きまして、次のページの8ページ、公債費につきましては、地方債元金償還金が806万8,851円、利子償還金が341万8,243円となっております。

23年度末地方債残高は2億429万5,000円となっております。

予算現額に対しまして、支出済額は7,465万6,396円となり、執行率が92.1%となっております。

9ページでございますが、実質収支でございます。歳入総額7,703万2,000円から歳出総額7,465万6,000円を引きました237万6,000円が実質収

支額となっております。

以上で第55号議案、南関町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

続きまして、第56号議案、平成23年度南関町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算総額1億2,101万8,000円に対しまして、決算額は歳入総額1億2,092万6,133円、歳出総額1億2,052万2,901円、歳入歳出差引額は40万3,232円となっております。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料6,854万600円、構成比56.7%、3款繰入金5,131万7,501円、構成比42.4%。

歳出では、2款後期高齢者医療広域連合納付金1億2,016万1,985円、構成比99.7%となっております。

平成22年度と比較しますと、歳入総額においてマイナス35万501円、マイナス0.3%の減、歳出総額において27万8,699円、0.2%の増となっております。

それでは、4ページをお開きください。歳入の主なものでございますが、1款後期高齢者医療保険料、これの調定額が6,874万1,300円で、それに対する収入済額が6,854万600円で、収納率は99.7%となっております。内訳としましては、特別徴収保険料が5,156万400円、普通徴収保険料が1,698万200円となっております。

3款繰入金は、一般会計からの繰入金でございます。合計の5,131万7,501円となっております。

4款繰越金は103万2,432円となっております。

歳入の合計は1億2,092万6,133円となりまして、収入済みの割合は99.8%となっております。

6ページになりますが、歳出の主なものについてでございます。1款総務費の中では、徴収費の中で通信費が35万円などが主なものでございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は1億2,016万1,985円となっております。

歳出合計は1億2,052万2,901円となり、執行率99.6%となりました。

最後の8ページ、実質収支費でございますが、歳入総額1億2,092万6,000円から歳出総額1億2,052万3,000円を引いた残り40万3,000円が実質収支額となりました。

以上で第56号議案、南関町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

これをもちまして、第49号議案から第56号議案までの説明を終わります。ご審議の上、ご認定いただきますようお願いいたします。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 第５７号議案、町民栄誉賞の授与の決定についてご説明いたします。

第４５号議案、議会の議決に付すべき事件に関する条例の制定の中でもご説明したように、町民栄誉賞の決定は、議会の議決に付すべき事件としているところでございます。今回の町民栄誉賞の対象者は、ロンドンパラリンピック、ゴールボール競技で金メダルを獲得した浦田理恵さんでございます。浦田さんのこのたびの快挙は、広く国民に感動と生きる希望を与えるものでした。郷土南関町の誇りとして、末永くその栄誉をたたえるため、町民栄誉賞の授与の決定を提案するものでございます。

町民栄誉賞の授与の決定について。

議会の議決に付すべき事件に関する条例第２条第２号の規定によって、次のとおり議会の議決を求める。

１、氏名、浦田理恵。

２、出身地、南関町大字豊永７６４番地。

３、生年月日、昭和５２年７月１日。

４、授与の理由、ロンドン２０１２パラリンピック競技において、日本代表として競技種目「ゴールボール」に出場し、金メダルを獲得した輝かしい活躍により、町民に郷土の誇りとして希望と活力を与えることに顕著な功績があったため。

ご承認たまわりますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、第５８号議案、平成２４年度南関町一般会計補正予算（第３号）を提案説明いたします。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ１億４,９５１万５,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ５０億７,０５１万１,０００円とするものでございます。

２ページをお開きください。歳入でございます。まず、地方交付税３４５万８,０００円を減額し、１８億４,６５４万２,０００円とするものでございます。

１２款の分担金及び負担金でございます。１項分担金９１万４,０００円を追加し、１２１万４,０００円とします。２の負担金でございます。２３万円を追加し、１億７５４万４,０００円とするものです。

続きまして、１４款の国庫支出金です。１項の国庫負担金２,３３３万２,０００円を追加し、３億４６万９,０００円とするものでございます。２項の国庫補助金です。８,７６０万６,０００円を減額し、１億１,４４１万６,０００円とするものです。

１５款の県支出金でございます。１項の県負担金２８５万６,０００円を追加し、１億７,３０８万９,０００円とするものです。次に、県補助金です。６,２４０万円を追加し、１億５,３５０万２,０００円とするものです。３項県委託金です。６６６万３,０００円を減額し、１,４８２万円とするものです。

次に、１８款の繰入金です。１項の基金繰入金３,８００万円を繰り入れて４,５２

0万円とするものです。

19款繰越金、1項の繰越金です。1,585万5,000円を追加し、1億1,585万5,000円とするものです。

20款諸収入、4項の雑入です。482万円を追加し、2,091万9,000円とするものです。

21款町債、1項の町債9,883万5,000円を追加し、8億2,229万7,000円とするものです。

歳入合計49億2,099万6,000円に1億4,951万5,000円を追加し、50億7,051万1,000円とするものです。

次に、歳出でございます。2款の総務費です。1項の総務管理費563万7,000円を追加し、4億7,745万7,000円とするものです。2項の徴税費12万6,000円を追加し、9,533万3,000円とするものです。3項戸籍住民基本台帳費14万7,000円を減額し、1,791万円とするものです。

次に、3款の民生費、1項の社会福祉費2,700万7,000円を追加し、10億9,828万円とするものです。次に、2項の児童福祉費103万1,000円を追加し、3億8,661万1,000円とするものです。

4款の衛生費です。1項の保健衛生費745万3,000円を追加し、2億1,606万2,000円とするものです。次に、3項の水道費です。2万円を追加し、309万円とするものです。

5款の農林水産業費、1項の農業費989万7,000円を追加し、2億4,892万7,000円とするものです。2項の林業費354万8,000円を追加し、1,070万1,000円とするものです。

6款の商工費、1項の商工費24万9,000円を追加し、6,675万2,000円とするものです。

7款の土木費、1土木管理費283万7,000円を追加し、6,820万5,000円とするものです。2道路橋梁費1,516万1,000円を追加し、4億3,694万6,000円とするものです。4住宅費32万6,000円を追加し、2,926万円とするものです。5項下水道費169万2,000円を追加し、1億1,357万8,000円とするものです。6項浄化槽整備推進事業費10万円を追加し、1,659万9,000円とするものです。

8款の消防費、1消防費60万4,000円を追加し、1億9,592万8,000円とするものです。

9款の教育費、1項教育総務費3万円を追加し、5,235万9,000円とするものです。2小学校費124万3,000円を追加し、3億1,994万2,000円とするものです。

次のページをお開きください。3項の中学校費167万9,000円を追加し、8,526万2,000円とするものです。4項の社会教育費5万9,000円を追加し、

9,682万2,000円とするものです。5項の保健体育費10万5,000円追加し、6,552万7,000円とするものです。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費4,129万9,000円を追加し、4,543万7,000円とするものです。2項の公共土木施設災害復旧費3,069万9,000円を追加し、3,070万円とするものです。

12款予備費です。1項の予備費114万円を減額し、959万6,000円とするものです。歳出合計、補正残額が49億2,099万6,000円、補正額1億4,951万5,000円を追加し、50億7,051万1,000円とするものです。

次に、5ページです。債務負担行為の補正です。学校図書データベース化の委託料として平成25年度358万1,000円を新たに補正します。

次に、6ページでございます。これも追加で災害復旧事業1,420万円を追加します。

次に、変更でございます。1がほ場整備事業で補正前の額が270万円、補正後1,530万円とするものです。2の道路橋梁整備事業2億700万円を補正後3億700万円とするものです。7の臨時財政対策2億3,536万2,000円を2億739万7,000円とするものです。

9ページをお開きください。歳入のほうから説明していきます。まず、10款の地方交付税、1項の地方交付税の1目の地方交付税です。345万8,000円を減額し、18億4,654万2,000円とします。これについては、平成24年度の交付税が確定によって減額するものです。ちなみに、平成23年度が18億3,992万1,000円で、平成24年度は662万1,000円の増となっております。

次、12款分担金及び負担金です。災害復旧費分担金で、1節の農林水産施設災害復旧費分担金です。91万4,000円です。いわゆる農災の分担金で22件分です。これ農災ですので、その施設の所有者が支払う分担金です。次に、12款分担金及び負担金の3目の衛生費負担金です。23万円追加しております。これは火葬場の和水町の負担金の部分でございます。

14款国庫支出金の1目の民生費国庫負担金285万6,000円を追加しております。これは高医療の指定を受けての国からの負担金でございます。これは国・県・町の負担金がそれぞれ285万6,000円の予算計上しているところです。総額856万8,000円の3分の1で国庫負担金の中に予算計上しております。3目の災害復旧費国庫負担金です。2,047万6,000円を追加しております。公共土木施設災害復旧費国庫負担金です。2,047万6,000円でございます。

次に、14款国庫支出金の3目の衛生費国庫補助金です。466万5,000円を減額しております。これはですね、子宮頸がん等のワクチン接種緊急促進臨時特例交付金ですけど、国庫補助金から県補助金への予算の組み換えでございます。次に、土木費国庫補助金を説明します。1節の道路橋梁費国庫補助金8,327万2,000円を減額しております。これは社会資本整備総合交付金の決定に伴って減額補正す

るものでございます。当初、1,420万円の歳入を見込んでおりましたが、要望額の41%しか算定しなかったために8,327万2,000円を減額するものでございます。次、6目の教育費国庫補助金33万1,000円を追加しております。これは震災に伴う緊急雇用創出基金事業補助金として小学校の図書の整理の分でございます。人件費分の予算の補助でございます。

次に、15款県支出金、1目の民生費県負担金です。14節の基準超過費用県負担金、先ほど説明しました285万6,000円、県の負担分でございます。次に、15款県支出金、2目の民生費県補助金でございます。1節の社会福祉費県補助金で1,554万1,000円を追加しております。内訳としまして、介護基盤緊急整備特別対策事業、これは地区公民館の改修事業7地区分でございます。1,550万円でございます。2節の児童福祉費県補助金102万9,000円を追加しております。児童虐待防止対策強化事業補助金でございます。補助率も100%でございます。次に、3目の衛生費県補助金でございます。466万5,000円を、これは先ほど説明しました国庫補助金からの予算の組み換えでございます。次に、4目の農林水産業費県補助金です。1節の農業費県補助金264万2,000円を追加しております。これを主なものは、青年就農給付金補助金でございます。補助率100%でございます。2が林業費県補助金、主なものが森林整備地域活動支援事業交付金でございます。これは間伐400ヘクタールを予定している分の補助金でございます。4分の3の補助率でございます。次に、9目の災害復旧費県補助金でございます。3,624万9,000円を予定しております。22件分でございます。

次に、15款の県支出金、3目の農林水産業費県委託金、これはですね、666万3,000円を減額しております。県営土地改良事業換地業務委託金でございます。これも減額の理由につきましては、県が直接連合会へ委託することに伴って減額するものでございます。

18款繰入金でございます。財政調整基金繰入金から3,800万円を繰り入れます。財政調整基金の補正後の残高は10億3,093万9,000円となります。

次に、19款の繰越金です。1節の繰越金1億5,085万5,000円でございます。純繰越金でございます。1,585万5,000円でございます。申し訳ありません。の補正でございます。

20款の諸収入については、過年度収入については127万8,000円の収入の追加でございます。雑入につきましては354万2,000円の追加です。これは主に定住の引越し奨励金の返還、関所っ子誕生祝金の返還、幸せの町づくりの奨励金の返還等でございます。それから、その中で一番下の欄ですけど、テレビ共同受信施設の電柱移転補償金300万3,000円を予算計上しておりますけど、これは今地区のは場整備に伴う電柱移転の費用でございます。

次に、町債でございます。次の12ページの町債です。農林水産業債については1,260万円追加です。は場整備の事業債でございます。3目の土木費、1節の道

路橋梁費でございます。1億円、道路橋梁費整備事業債でございます。7目の災害復旧費、1節の農林水産施設災害復旧費では400万円、それから公共土木施設災害復旧については1,020万円、それから、11目の臨時財政対策債でございますけど、2,796万5,000円を減額し、2億739万7,000円とするものです。これは臨時財政対策債の決定に伴うものでございます。

続きまして、13ページの歳出に移ります。まず、説明、13ページで説明しますのは、7目の企画費、15節の工事請負費でございます。300万3,000円、テレビ共同受信施設の電柱移転工事でございます。先ほど説明しました今地区は場整備に伴う電柱移転工事でございます。それから、10目の諸費をごらんください。

11節の需用費35万円、食糧費を組んでおります。これは浦田理恵さんの祝賀会に伴う経費に充てるものです。それから、13節の委託料50万円予算計上しております。町民栄誉賞授与式の委託料として浦田理恵さんの授与式に充てるものでございます。それから、26節寄附金で100万円を予算計上しております。これは熊本県豪雨災害被災地義援金として予算計上をしています。ちなみに、玉名郡町村会で決定しております。共同で決定しているところです。

次に、14ページをお開きください。3款の民生費でございます。1目の社会福祉費総務費でございます。説明申し上げますのは、23節の償還金、利子及び割引料で、これについてはもう前年度の補助金の確定したことによって返還金がそれぞれ発生しております。171万6,000円の予算計上です。それから、28節の繰出金856万8,000円、国民健康保険特別会計の繰出金でございます。次に、12目の介護保険費、19節の負担金、補助及び交付金でございます。1,550万円、これは介護基盤緊急整備特別対策事業補助金、先ほど説明しました、地区公民館7地区の公民館の改修に充てるものです。

続きまして、15ページの3款の民生費、1目の児童福祉総務費でございます。この中で説明しますのは、18節の備品購入費100万9,000円、自動車購入費です。これ先ほど説明しました児童虐待防止体制強化補助金として軽自動車を購入するものでございます。補助率100%でございます。

次に、4款の衛生費でございます。2目の予防費、13節の委託料を説明します。565万5,000円を追加しております。これは予防接種委託料、ポリオの予防接種でございます。生ポリオからですね、不活化ポリオにまず変わっていることと、集団接種から個別接種に変わっているために委託料が発生したものでございます。

次に、16ページをお開きください。4款の衛生費のですね、火葬場の管理でございます。8目の火葬場管理費で需用費56万6,000円、修繕費を計上してます。これは火葬炉の耐火レンガの補修でございます。

次に、同じく16ページの5款の農林水産業費、4目の農地費でございます。66万2,000円を減額しております。県営土地改良事業換地業務委託料の減額です。先ほど説明しました、県が直接連合会へ委託することによって減額するもので

ございます。

次の17ページが一番上の段です。負担金補助及び交付金です。1,400万円を追加しております。これは県営土地改良事業費の負担金でございます。南関東地区、西地区の改良事業費1億4,000万円の予算がですね、獲得できたということで、その分の10%の負担金でございます。次にですね、20目の個別所得補償経営安定推進事業費でございます。262万5,000円を追加しております。これは青年就農給付金でございます。これ全額でございます。75万円の2名、それから112万5,000円の1名の計3名分の青年就農給付金でございます。

次に、5款の農林水産業費、2目の林業振興費でございます。19節の負担金、補助及び交付金、森林整備地域活動支援事業交付金320万円を予算計上しています。これは間伐に伴う400ヘクタールの分でございます。

次に、18ページをお開きください。7款の土木費でございます。1目の土木総務費、19節の負担金、補助及び交付金で250万円を計上しております。これはですね、単県急傾斜地崩壊対策事業補助金でございます。北の辺田東地区のですね、対策工事の県の負担金にあげるものです。3分の1、町負担が3分の1でございます。

次に、7款の土木費、3目の道路新設改良費でございます。13節の委託料464万7,000円、登記委託料、大西桜原線ほかでございます。それから17節の公有財産購入費666万9,000円、大西桜原線、古野線等でございます。それから19節の負担金、補助及び交付金860万円を減額しております。これはですね、補償費に切り替えたものでございます。負担金である場合には起債の対象になりませんので、起債の対象にするために補償費に予算を組み替えたものです。そのため、22節の補償、補填及び賠償金で1,240万円の予算計上をするものです。

次に、20ページをお開きください。9款の教育費、1目の学校管理費でございます。13節の委託料89万6,000円を追加しております。学校図書データベース化の委託料、これはさっき言いました震災に伴う雇用対策事業の補助金で対応していきます。

次に、9款の教育費、1目学校管理費でございます。167万9,000円を追加しております。再生可能エネルギー等の導入推進事業の設計委託でございます。対象が中学校の屋内運動場のLEDの取付等、そういう電気の節約するための経費にあてる調査設計でございます。

次に、21ページの10款災害復旧費、1目の農地等災害復旧費でございます。15節の工事請負費4,129万9,000円を追加しております。これについては、農災22件分でございます。それから、10款の災害復旧費、1目の河川等災害復旧費3,069万9,000円を追加しております。これは公共債の9件分でございます。

12款の予備費として11万4,000円を減額して959万6,000円として

おります。

以上、説明申し上げ、ご承認たまわりますようよろしくお願いします。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） それでは、第59号議案、平成24年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,165万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億4,871万5,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。3款国庫支出金、2項国庫補助金で11万5,000円を増額し、1億3,816万2,000円とするものでございます。

9款繰入金、1項他会計繰入金、基金超過費用分といたしまして856万8,000円を追加し、8,690万9,000円とするものでございます。失礼しました、8,699万円とするものでございます。

10款繰越金でございます。1項繰越金3,297万2,000円を増額し、1億797万3,000円とするものでございます。

歳入合計4,165万5,000円を増額し、15億4,871万5,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。8款保健事業費、2項保健事業費として1万7,000円を減額し、501万9,000円とするものでございます。

11款、1項償還金及び還付加算金といたしまして236万1,000円を増額し、296万3,000円とするものでございます。

12款予備費、予備費として、3,931万1,000円を増額し、5,685万円といたしまして、歳出合計4,165万5,000円を増額し、15億4,871万5,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。真ん中になります。9款、1項、1目一般会計繰入金でございます。5節の基準超過費用繰入金といたしまして856万8,000円を計上いたすものでございます。この856万8,000円につきましては、国から22年度高医療市町村ということで指定を受けまして、その後の22年度の療養給付費に係る国が定めます基準の1.17倍を超える額の3%を上限として、それぞれその2分の1を国、県、町ということで一般会計から特別会計のほうに繰り入れるという制度がございますので、それによって繰り入れる金額でございます。

続きまして、10款、1項、1目、1節の療養給付費交付金繰越金でございます。これは退職被保険者医療費分として229万2,000円を計上するものでございます。2目のその他の繰越金といたしまして、1節一般分として3,068万円を計上いたすものでございます。

7ページをお願いいたします。歳出でございます。真ん中になります、11款、1項、3目の償還金でございます。23節償還金、利子及び割引料として、実績に伴います療養給付費交付金の返還金、これは退職被保険者分の229万3,000円と、高齢者医療制度の円滑運営に係ります事業費の補助金の返還金6万8,000円をあわせまして236万1,000円を計上いたすものでございます。

12款、1項、1目予備費でございます。予算調整といたしまして、3,931万1,000円を計上いたすものでございます。この予備費といたしましては、12月に国の決定に基づきます返還金が発生するための財源として計上いたすものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認たまわりますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） それでは、第60号議案、平成24年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ354万円を追加し、それぞれ総額を2億1,054万4,000円とするものでございます。

2ページをお開きください。歳入でございます。2款繰入金は、1項一般会計繰入金に169万2,000円を追加して1億1,357万8,000円とするものでございます。

3款諸収入は、2項雑入に184万8,000円を追加して184万8,000円とするものでございます。

3ページ、歳出でございます。1款総務費は、1項総務管理費に354万円を追加して5,329万5,000円とするものでございます。歳出合計は、補正前の額に354万円を追加し、2億1,054万4,000円とするものでございます。

6ページをお開きください。歳入についての説明でございます。2款繰入金の一般会計繰入金を169万2,000円追加するものでございます。

また、3款の諸収入につきましては、雑入に184万8,000円を追加して184万8,000円とするものでございます。これは6月及び7月に発生しました雷の影響で故障しました久重、名護瀬マンホールポンプと上長田、前田マンホールポンプに対する災害共済基金でございます。

7ページは歳出でございます。1款総務費については、1目一般管理費、27節の公課費を196万8,000円増額するものでございます。平成23年分の消費税追加納税が110万1,600円、平成24年分の消費税中間納付額が86万6,500円となりますことから計上させていただいております。また、2目浄化センター管理費は、11節需用費の光熱水費に64万8,000円を追加、修繕費に92万4,000円を追加して5,075万3,000円とするものでございます。需用費については、マンホールポンプの故障に対し、緊急に修繕する必要があったため、予備費

の充用、光熱水費の流用を行ったことから、今後の必要額を補正するものでございます。

引き続き、61号議案、南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2万円を追加し、それぞれ総額を482万円とするものでございます。

2ページをお開きください。歳入でございます。5款繰入金に2万円を追加して309万円とするものでございます。

3ページ、歳出でございます。1款総務費に2万円を追加し、279万8,000円とするものでございます。

6ページをお開きください。歳入についての説明でございます。一般会計繰入金に2万円を追加することといたしております。

7ページは歳出でございます。1款総務費については、一般管理費に2万円追加して279万8,000円とするものでございます。内訳としまして、3節職員手当の時間外勤務手当を7,000円追加、計上させていただいております。また、ポンプ故障が発生した際の緊急対応で当初予算を執行しましたので、今後に備えて計上させていただいております。また、普通旅費については、14万円の減額を計上させていただいております。水道技術管理資格取得講習者への参加を予定しておりましたが、申し込み時に定員を超えていたため、参加できなくなったものでございます。今後は適正な執行に努めてまいりたいと思います。需用費の修繕費につきましては、ポンプ故障の修繕で当初予算を執行いたしましたので、今後の修繕に備えて10万円を追加するものでございます。また、負担金、補助及び交付金についてですが、減額の理由としては、旅費の減額の理由と同じでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認たまわりますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） それでは、第62号議案、平成24年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,021万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億2,612万4,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。3款国庫支出金、2項の国庫補助金でございます。13万1,000円を追加し、1億2,419万8,000円とするものでございます。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金といたしまして、15万2,000円を追加し、3億5,495万円とするものでございます。

5款県支出金、2項財政安定化基金支出金1,038万8,000円を追加し、同じ

く、1,038万8,000円とするものでございます。3項県補助金といたしまして6万5,000円を追加し、315万4,000円とするものでございます。

8款繰越金、1項繰越金といたしまして4,591万7,000円を追加し、6,591万7,000円とするものでございます。

9款諸収入、3項雑入でございます。355万7,000円を追加し、368万8,000円とするものでございます。

歳入合計で6,021万円を追加し、13億2,612万4,000円とするものでございます。

3ページになります。歳出でございます。1款総務費、3項介護認定審査会費といたしまして2万円を増額し、1,354万円とするものでございます。

2款地域支援事業費、1項の介護予防事業費といたしまして52万6,000円を追加し、1,759万6,000円とするものでございます。同じく3項居宅介護支援事業費に3万9,000円を追加し、905万7,000円とするものでございます。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金といたしまして213万円を追加し、216万1,000円とするものでございます。

8款予備費、1項予備費といたしまして5,749万5,000円を追加し、7,009万2,000円といたしまして、歳出合計が6,021万円を増額し、13億2,612万4,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。3款、2項、5目の介護予防事業交付金といたしまして、これは介護予防の筋力アップ、それから通所関係の送迎委託料で52万6,000円の事業を予定しておりますけれども、事業費に係る25%の13万1,000円を計上いたしております。

続きまして、4款、1項、2目の介護予防事業交付金でございます。1節の現年度分です。介護予防事業交付金といたしまして、事業費の29%にあたる15万2,000円を計上いたしております。

5款、2項、1目交付金でございます。1節の交付金といたしまして、財政安定化基金交付金、これは県が財政安定化基金ということで基金を積み立てておりますけれども、平成24年度からの第5期の保険料上昇分の防止ということで、3分の1を基金を取り崩しまして、平成24年度の1回のみの交付金ということで1,038万8,000円を計上いたしております。

続きまして、5款、3項、2目の介護予防事業費交付金です。これは事業費に対する12.5%で6万5,000円を計上いたしております。

8款、1項、1目繰越金でございます。1節の繰越金といたしまして4,591万7,000円を計上いたしております。

9款、3項、2目過年度収入でございます。1節の過年度収入といたしまして、実績に伴いまして介護給付費の国庫県負担金をあわせまして355万7,000円を計上いたしております。

8 ページをお願いいたします。歳出でございます。真ん中になります。4 款、1 項、1 目の介護予防特定高齢者施策事業費でございます。13 節の委託料といたしまして、介護予防教室委託料、これはエーライフなんかんのほうに委託する事業でございます。41 万 6,000 円。それから、通所介護予防、筋力アップの教室の送迎のために委託する 11 万円を合計いたしまして 52 万 6,000 円を計上いたしております。

6 款、1 項、3 目償還金でございます。23 節の償還金ということで、実績に伴いまして給付関係の交付金の返還金等をあわせまして 213 万円を計上いたしております。

9 ページになります。8 款、1 項、1 目予備費でございます。予算調整ということで 5,749 万 5,000 円を増額するものでございます。

以上でご説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認たまわりますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（本田眞二君） 説明の途中ですが、暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午後 2 時 02 分

再開 午後 2 時 12 分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明の途中でありましたので、これを続行します。建設課長。

○建設課長（大木義隆君） それでは、第 63 号議案、南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 10 万円を追加し、それぞれ総額を 8,902 万 8,000 円とするものでございます。

2 ページをお開きください。歳入でございます。5 款繰入金に 10 万円追加して、1,659 万 9,000 円とするものでございます。

3 ページ、歳出でございます。1 款総務費に 10 万円追加し、2,834 万 8,000 円とするものでございます。

6 ページをお開きください。歳入についての説明でございます。一般会計繰入金に 10 万円追加することとしております。

7 ページは歳出でございます。1 款総務費については、一般管理費に 10 万円追加して、2,834 万 8,000 円とするものでございます。内訳として、11 節需用費の修繕費につきましては、2 件の修繕で当初予算を執行いたしましたので、今後の修繕に備えて 10 万円を追加するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認たまわりますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） それでは、第64号議案、平成24年度南関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,672万4,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入でございます。4款繰越金、1項繰越金といたしまして40万4,000円を追加し、40万5,000円とするものでございます。

5款諸収入、2項償還金及び還付金加算金として5万1,000円を追加し、8万2,000円とするものでございます。

歳入合計45万5,000円を追加し、1億2,672万4,000円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。2款、1項後期高齢者医療広域連合の納付金といたしまして16万5,000円を追加し、1億2,594万円とするものでございます。

3款、1項償還金及び加算金といたしまして5万1,000円を追加し、8万2,000円とするものでございます。

4款予備費といたしまして23万9,000円を追加し、33万9,000円とするものでございます。

歳出合計45万5,000円を追加し、1億2,672万4,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入でございます。4款、1項、1目の繰越金でございます。1節の繰越金として40万4,000円を計上いたすものでございます。

5款、2項、1目保険料の還付金といたしまして、1節に広域連合より2名分の保険料の還付ということで5万1,000円を計上いたすものでございます。

7ページをお願いします。歳出でございます。2款、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして、19節の被保険者保険料の負担金で平成23年度精算分といたしまして16万5,000円を計上いたすものでございます。

3款、1項、1目保険料還付金、23節の償還金、利子及び割引料といたしまして、2名分の個人への保険料の還付金といたしまして、5万1,000円を計上いたすものでございます。

4款、1項、1目の予備費、予算調整といたしまして23万9,000円を計上いたすものでございます。

以上でご説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご承認たまわりますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 65号議案の説明に入ります前に、誠に申し訳ございませんが、議案の修正をお願いします。

まず、タイトルから文言の2行目、地方自治法第96条第1項第5号と記載しておりますが、第8号、「5」を「8」に改めてください。

それから、提案理由の2行目でございます。「条例2条」と書いておりますのが「条例3条」に訂正してください。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、第65号議案、物品購入契約の締結についてご説明申し上げます。

今回の購入します物品につきましては、町民バス、マイクロバスの購入についてでございます。下記のとおり、物品売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。今回の町民バスの購入につきましては、町内8業者に見積書の提出を求めたところでございます。8月24日に開札をし、3業者が応札がありましたので、最低応札者の一丸自動車整備工場と仮契約を締結したところでございます。

提案理由としまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得及び処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得る必要があるためでございます。

内容について説明します。

- 1、物品名、町民バス（マイクロバス）1台です。
- 2、納入場所、南関町役場。
- 3、契約金額、771万640円です。税込みでございます。
- 4、契約の相手方、南関町大字上長田668番地1、一丸自動車整備工場、代表一丸 久氏を納期限、平成25年1月31日でございます。

以上、提案し、ご承認たまわりますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（本田眞二君） 以上で提案理由の説明を終了します。

-----○-----

○議長（本田眞二君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日20日は、午前10時に本会議場にご参集ください。

本日はこれにて散会します。起立、礼、お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後2時21分